

# 2

## 飼い主に守ってほしい7か条

動物を飼うことは、動物の命を預かることです。動物が快適・健康に暮らせるようにし、飼い主には原則として動物の命が終わるまで適切に飼う（終生飼養）とともに、社会や近隣に迷惑を及ぼさないようにする責任があります。人と動物の共生する社会の実現には、飼い主のモラルとマナーが必要です。

### 1 動物の習性等を正しく理解し、最期まで責任をもって飼うこと

動物はその種類に応じた生理、生態、習性をもつ、人とは違う生き物です。飼い始める前から正しい飼い方などの知識をもち、動物の種類に応じた適切な飼い方をして、健康と安全に気を配り、動物がその命を終えるまで責任をもって飼いましょう。



### 2 危害や迷惑の発生を防止すること



排せつ物による悪臭や毛、羽毛などの飛散で近隣の生活環境を悪化させたり、公共の場所を汚さないようにしましょう。また、動物の種類に応じてしつけや訓練をして、人に危害を加えたり、鳴き声などの騒音で近隣に迷惑をかけることのないようにしましょう。

### 3 災害に備えること

災害時に、飼っている動物の命を真っ先に守ることができるのは飼い主です。飼っている動物用の水・餌等を備蓄するとともに、日頃より動物を伴った避難訓練をしたり、ケージやキャリーバックに慣れさせておくなど、災害時のことを考えた準備をしておきましょう。いざ災害時に避難するときは、一緒に安全に避難（同行避難）するよう心がけましょう。

